



例年より早く桜の開花の便りが届き街には春爛漫の明るい空気が満ちていますが、ここひと月、朝の通学路では子ども達の元気な姿を見かけることができなく心寂しい限りです。引続き、万全の態勢で新型コロナウイルス感染拡大の予防に努めて、新学期までには普段どおりの毎日が戻るよう一日も早い終息を祈っています。

海外渡航や国内の移動が自粛され、全国的に観光産業も大きな打撃を受けていますが、こうした措置が解除された暁には気分も開放され、皆さんが旅行や行楽へと出かける機会もぐんと増えるものと思います。三島市では平成26年に三島市観光協会、三島商工会議所とともに地元バス会社の皆様に対し、三島駅から羽田空港への高速バスの運行を要望していたところ、4月21日からの高速乗合バス『三島羽田シャトル』の運行が実現いたしました。このバスは伊豆箱根バスと東海バスオレンジシャトル等3社により共同運行されるものです。一日3往復が毎日運行され、羽田空港まで乗り換えなしで行くことができ、途中、横浜シティ・エア・ターミナルを經由し終点は新木場駅となることから、首都圏への移動にも便利な便となっています。新しい足として多くの皆様にご利用いただきたいと思います。

三島市長 豊岡 武士

～認知症になっても安心して暮らせる街を目指して～ 三島市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

線路内に立ち入り電車を止めてしまい賠償費用を請求される等、認知症の方が原因者となり他人等に損害を与えてしまい、多額の賠償金を請求される事例が増えています。三島市では、認知症高齢者等のご本人やそのご家族が安心して暮らしていただける環境整備の一環として、県内初となる、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始します。万が一、加入者が法律上の損害賠償責任を負った場合に、その賠償金を加入者に代わって支払います。保険料は三島市が全額負担するため、加入者の負担はありません。大きな安心を手に入れるよう、対象となる方には、是非ご加入いただきたいと思えます。まずは、「認知症高齢者等見守り登録事業」にご登録ください。

【保険加入の対象となる人】※①～⑤の全てに該当すること

- ① 「三島市認知症高齢者等見守り登録事業」に登録している人
- ② 認知症等により行方不明になる可能性がある人
- ③ 三島市内に居住し、住民登録がある人
- ④ 在宅で生活している人
- ⑤ 他の同様の保険に加入していない人



【補償内容】

個人賠償責任保険：上限1億円（示談交渉サービス付）

保険期間：申請年度の3月31日まで（途中加入可）

【申請・問合せ】 三島市地域包括ケア推進課 地域包括支援係
三島市役所・西館1階 電話 983-2689

三島市長 〒411-0035 三島市大宮町2-14-20
豊岡たけし後援会事務所 TEL 055-976-2160 FAX 055-976-2159
E-mail: toyotake@mail.wbs.ne.jp
ホームページ <http://www.toyooka-takeshi.jp/>

ご注意 今後の状況によって、三島市では予定された行事を中止する場合があります

新型コロナウイルス感染症にかかると、どのような症状がでますか？

- 主な症状は、発熱・せき・頭痛・倦怠感（体のだるさ）です。これは、一般的な風邪の症状に似ていますが、症状が長引く傾向があります
- 症状が現れない人や、軽微な人もいます
- 現在のところ、それほど重症度は高くないと考えられていますが、肺炎と診断された人では、呼吸困難が出現しています
- 特に高齢の人や、糖尿病・慢性肺疾患・免疫不全などの基礎疾患のある人は重症化する傾向があります
- 潜伏期間*は 2～12.5日といわれています
※ ウイルスが体内に入ってから症状が出はじめるまでの期間のことです

どうやって感染するの？

人から人への感染が起きていると考えられています
今のところ、感染源は特定されていませんが、その一方、人から人に感染した事例が報告されています。日本を含む世界各国から報告された感染者は、発症した家族や同僚などとの濃厚接触があり、感染したと考えられています

濃厚接触とは以下のような場合とされています

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる発症者と同居している
- 新型コロナウイルス感染症が疑われる発症者と閉鎖空間で一緒にいた

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる発症者の咳・くしゃみのしぶき、鼻水などの体液に直接接触した

※ くしゃみや咳のしぶきは 1.5～2メートルの距離まで届きます

おもに、飛沫（ひまつ）感染、接触感染により伝播すると考えられています

飛沫感染とは？

感染した人の咳・くしゃみ・つば・鼻水など飛沫（とびちったしぶき）の中に含まれているウイルスを口や鼻から吸い込むことにより感染することです

接触感染とは？

ウイルスが付着した手指で鼻や口や目に触れることで、粘膜などを通じてウイルスが体内に入り感染することです

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手でドアノブ、スイッチ、手すりなど周りの物や場所に触れるとウイルスが付きます。他の人がその物や場所を触るとウイルスが手に付着し、その手で口、鼻、目を触ることで粘膜から感染します

気になる症状があるときに、気をつけることは？

14日以内に中国を含む海外への渡航歴のある人や、渡航歴のある人、感染が確認された人に濃厚接触する機会があり、その数日～12日後に発熱・咳などの症状がある人、症状が続く人は、以下のことに注意します

- (1) 発熱・咳などの症状がある場合、できる限り、外出は控えて下さい
人前に入る時や外出する時はマスクを着用し、人の多いところは避けてください
- (2) 毎日2回（朝、夕）体温を測ってください。
 - 体温が 37.5 度以上になったり、激しい咳が出たり、息苦しい等の症状がみられたら、**ただちに最寄りの保健所に連絡してください**
※**東部保健所**：090-7038-4727（平日）
090-3309-6707（夜間、休日）
 - 他者への感染のおそれがありますので、保健所の指示があるまで**絶対に直接医療機関に行かない**でください
- (3) 症状がある家族とは、できる限り部屋を分けましょう。症状がある家族の部屋は、窓のある換気ができる部屋にします

【家庭でできる感染対策の基本】

こまめな手洗い・正しいマスクの使用・症状があるときは外出を控えること
感染症にかからない、うつさないためには、複数の対策を組み合わせることが大切です！
「できるだけ感染のリスクを下げていく」という考え方に基づいて、一つ一つの対策を確実にいきましょう。